

議案第 37 号

令和 8 年度 天理市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 8 年度天理市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 218,105 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30,712,179 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日提出

天理市長

並 河 健

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	5,323,356	30,453	5,353,809
	2 国庫補助金	824,962	30,453	855,415
16	県支出金	3,226,742	28,958	3,255,700
	3 委託金	101,507	28,958	130,465
17	財産収入	98,632	13,100	111,732
	2 財産売払収入	1,989	13,100	15,089
18	寄附金	397,225	11,000	408,225
	1 寄附金	397,225	11,000	408,225
19	繰入金	1,261,528	33,059	1,294,587
	1 基金繰入金	1,261,528	1,106	1,262,634
	2 特別会計繰入金	0	31,953	31,953
20	繰越金	250,506	3,290	253,796
	1 繰越金	250,506	3,290	253,796
21	諸収入	928,064	46,245	974,309
	5 雑入	858,852	46,245	905,097
22	市債	985,300	52,000	1,037,300
	1 市債	985,300	52,000	1,037,300
歳 入 合 計		30,494,074	218,105	30,712,179

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	4,584,655	92,607	4,677,262
	1 総務管理費	4,039,173	44,086	4,083,259
	4 選挙費	18,604	48,521	67,125
3	民生費	13,722,897	36,644	13,759,541
	1 社会福祉費	6,070,027	35,027	6,105,054
	2 児童福祉費	6,487,561	1,617	6,489,178
4	衛生費	2,045,494	1,106	2,046,600
	2 清掃費	1,241,017	1,106	1,242,123
8	土木費	2,113,008	6,500	2,119,508
	5 住宅費	103,966	6,500	110,466
10	教育費	3,852,344	81,248	3,933,592
	1 教育総務費	525,123	613	525,736
	2 小学校費	1,554,221	36,013	1,590,234
	3 中学校費	261,890	41,580	303,470
	4 幼稚園費	471,560	3,042	474,602
歳 出 合 計		30,494,074	218,105	30,712,179

第2表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
A I ・ D X 業 務 支 援 委 託 事 業	令和9年度	千円 19,976
知 事 ・ 県 議 会 議 員 選 挙 事 業	令和9年度	千円 8,520
市議会議員選挙事業	令和9年度	千円 3,998

2 変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
給 食 調 理 業 務 委 託 事 業	令和9年度	千円 60,400	令和9年度	千円 86,300

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小 学 校 施 設 整 備 事 業	千円 69,000	証書借入れ 又は 証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 場合につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合にはそ の債権者と協 定するものと する。ただし 、市財政の都 合により据置 期間及び償還 期限を短縮し 、又は繰上償 還もしくは低 利に借換える ことができる。	千円 89,900	証書借入れ 又は 証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 場合につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合にはそ の債権者と協 定するものと する。ただし 、市財政の都 合により据置 期間及び償還 期限を短縮し 、又は繰上償 還もしくは低 利に借換える ことができる。
中 学 校 施 設 整 備 事 業	11,800				42,900			
計	80,800				132,800			